



関市 洞戸村 板取村 武儀町 上之保村

**第5号**

2004.1.15

**関市・武儀郡4町村**

**合併協議会** だより

**人と自然の共生交流ゾーン**

人と自然の共生交流ゾーン

**板取村** 川浦溪谷

**洞戸村** 自由農園

**武儀町** 八滝ウッディランド

**上之保村** デカ木住宅

**交流文化拠点ゾーン**

**関市** わかくさ・プラザ

**新市グランドデザイン**

地域間交流拠点

環境学習交流拠点

緑の生活文化ゾーン

**第五回  
合併協議会を開催**

十一月十日午後一時三十分より関市役所大会議室において、第五回合併協議会が開催されました。本会では、第四回合併協議会での継続協議を含め、次の十四項目について協議されました。

**承認事項**

- ① 一般職員の身分の取扱いについて
- ② 特別職の身分の取扱いについて
- ③ 地域審議会の設置について
- ④ 条例、規則の取扱いについて
- ⑤ 平成十五年度関市・武儀郡4町村合併協議会補正予算について

**協議事項**

- ① 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
- ② 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
- ③ 支所の取扱いについて
- ④ 事務組織及び機構の取扱いについて
- ⑤ 地方税の取扱いについて
- ⑥ 町名・字名の取扱いについて
- ⑦ 慣行の取扱いについて
- ⑧ 国民健康保険事業の取扱いについて
- ⑨ 介護保険事業の取扱いについて

# 第五回合併協議会の内容

## 承認事項

### 1 一般職員の身分の取扱いについて

洞戸村、板取村、武儀町及び上之保村の一般職員については、市町村の合併の特例に関する法律第9条の規定により、すべて関市の一般職員として引き継ぐものとする。

洞戸村、板取村、武儀町及び上之保村の一般職員の身分の取扱いについては、関市の一般職員との均衡に配慮し、取り扱うものとする。

職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。こと。で全会一致で承認されました。

### 2 特別職の身分の取扱いについて

洞戸村、板取村、武儀町及び上之保村の常勤の特別職及び教育長の身分の取扱いについては、原則として全員失職となつては、特別の事由があると認められる場合は、5市町村の長が別に協議して定めるものとする。

洞戸村、板取村、武儀町及び上之保村の非常勤の特別職の身分の取扱いについては、それぞれの職の必要性を検討し、調整を行うものとする。こと。で全会一致で承認されました。

### 3 地域審議会の設置について

市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定に基づき、区域を関市に編入する前の洞戸村、板取村、武儀町及び上之保村の区域ごとに地域審議会を設置すること。で全会一致で承認されました。

### 4 条例、規則の取扱いについて

関市の条例、規則を適用する。ただし、洞戸村、板取村、武儀町及び上之保村のみに適用のある条例、規則のうち必要なものは、関市に引き継ぐものとする。各種事務事業の調整方針と関係する条例、規則については、その調整内容に基づき整理を行うものとする。こと。で全会一致で承認されました。

5 地方税の取扱い	6 町名・字名の取扱い	7 慣行の取扱い	8 国民健康保険事業の取扱い	9 介護保険事業の取扱い
調整方針案(4ページ)のとおりでよい。		調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。
調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	意見が統一されていないため、地区座談会で決めたい。	基本的に調整方針案(4ページ)でよいが、市民憲章を検討し見直してはどうか。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。
調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	旧町村名を残し字名等を変更しないで表示する。 (例)関市板取1643番地17	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。
調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	時間をいただき、住民の意見を聴いて決定したい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	住民負担は最低ラインに合わせて頂きたいと考えるが、今後の課題としたい。また、激変緩和措置については、3年を5年程度とするよう検討されたい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。
調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	旧町村名、地区名を表示する。6地区名を入れたい。 (例)関市上之保川合15119番地1	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。

**5 平成十五年度関市・武儀郡4町村合併協議会  
補正予算について**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一四、七六四千円を追加し、歳入歳出それぞれ四四、七六六千円としました。

**協議事項**

**1 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて**

定数の意見の相違により、継続協議となりました。

**2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて**

農業委員会の設置数や選任委員数の相違により、継続協議となりました。

**3 支所の取扱いについて**

支所の名称に係る意見の相違により、継続協議となりました。

**4 事務組織及び機構の取扱いについて**

調整方針案の表現を検討し、次回協議会での承認事項となりました。

**5 地方税の取扱いについて**

調整方針案のとおり了承され、次回協議会での承認事項となりました。

**6 町名・字名の取扱いについて**

各町村の意見が統一されていないことから継続協議となりました。

**7 慣行の取扱いについて**

調整方針案のとおり了承され、次回協議会での承認事項となりました。

**8 国民健康保険事業の取扱いについて**

激変緩和措置期間についての意見が出され、継続協議となりました。

**9 介護保険事業の取扱い**

調整方針案のとおり了承され、次回協議会での承認事項となりました。

	<b>1 議会の議員の定数及び任期の取扱い</b>	<b>2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い</b>	<b>3 支所の取扱い</b>	<b>4 事務組織及び機構の取扱い</b>
<b>関 市</b>	調整方針案（合併後に増員選挙を行い27名にし、その後選挙区を設け、一般選挙を23名で行う）に賛成。議員2名は法的根拠が無い。	第4回合併協議会後調整した結果、本日提案の調整方針案(3つの委員会を設置し、その後1つの委員会とする)に同意する。	名称は幹事会よりもこの場で決めてはどうか。また県と混同しない「事務所」ではどうか。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。
<b>洞 戸 村</b>	調整方針案（合併後に増員選挙を行い27名にし、その後選挙区を設け、一般選挙を23名で行う）に賛成。	武儀町と同じ意見(関市、洞戸村・板取村、武儀町・上之保村で3つの委員会を設置)で、将来も3つの委員会とし、選任委員も2名を希望する。	幹事会で詳細を検討し、次回に提案し承認してはどうか。武儀郡の統一意見として「振興事務所」「事務所」などの名称を提案する。「事務所」でよい。	「住民サービスが低下」の表現を「向上」に変えてはどうか。
<b>板 取 村</b>	在任特例とし、その後は議員2名とする。地域格差の無い地域にしたい。議員1名だけでは活動が不十分である。	3委員会（関市、洞戸村・板取村、武儀町・上之保村で3つの委員会を設置）と選任委員2名を希望する。	「事務所」でよい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。
<b>武 儀 町</b>	先の特別委員会で「調整方針案(合併後に増員選挙を行い27名にし、その後選挙区を設け、一般選挙を23名で行う)とおりで賛成」することに決定している。	基本的には賛成(関市、洞戸村・板取村、武儀町・上之保村で3つの委員会を設置)だが中身が少し違う。選任委員を2名にし、委員会は1つにせず3つの委員会を継続する。	権限のある支所長にすること、イメージアップのため「振興事務所」とか支所でない名称とすることを提案する。また、「事務所」だと県の武儀事務所と重なる。町名・字名とも関係するので次回協議をお願いしたい。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。
<b>上 之 保 村</b>	10月8日に特別委員会を開催し、「調整方針案(合併後に増員選挙を行い27名にし、その後選挙区を設け、一般選挙を23名で行う)とおりで賛成」することに決定した。	選任委員2名にいただき、3委員会（関市、洞戸村・板取村、武儀町・上之保村で3つの委員会を設置）をお願いしたい希望も持っている。	「振興局」「事務所」等でよいが、次回に協議したらどうか。	調整方針案(4ページ)のとおりでよい。

# 調整方針案

## 事務組織及び機構の取扱い

新市における事務組織及び機構については、次の整備方針に基づき整備する。

- 1 各種の行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織・機構
- 2 市民にとって親しみやすく、利用しやすい組織・機構
- 3 指揮命令系統が分かりやすく、責任の所在が明確な組織・機構
- 4 簡素で効率的な組織・機構
- 5 住民サービスが低下しない組織・機構

## 地方税の取扱い

基本的には、関市の制度に統一するものとするが、差異のある税制については、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 個人市民税の均等割額については、市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」という。）第10条の規定により、合併する日の属する年度及び平成17年度については不均一課税とし、平成18年度より二、五〇〇円に統一する。
- 2 法人市民税の法人税割の税率については、合併の日以後に終了する事業年度分から関市の例による。
- 3 入湯税については、合併時から板取村及び上之保村の例により新市において課税する。

て課税する。

- 4 固定資産税については、合併特例法第10条の規定により、合併する日の属する年度及び平成17年度分については不均一課税とし、平成18年度より税率を一、四％に統一する。
- 5 都市計画税については、今後の都市計画が定まるまで、現行の課税区域に課税する。
- 6 個人市民税、固定資産税及び軽自動車税の納期については、平成17年度より関市の例による。

## 町名・字名の取扱い

洞戸村、板取村、武儀町及び上之保村の町名・字名については、各町村の意向を尊重するものとする。ただし、町名・地番等が重複しないよう調整するものとする。

## 慣行の取扱い

- 1 市章、市民憲章については、関市の制度に統一するものとする。
- 2 木、花、鳥、魚、色については、関市の制度に統一するものとする。ただし、各町村の従前の木、花、鳥については、それぞれの必要性に応じて地域の木、花、鳥として残していくよう調整する。

3 市歌については、関市の制度に統一するものとする。ただし、各町村の従前の歌・音頭については、その必要性に応じて地域の歌、地域の音頭として残していくよう調整する。

- 4 宣言等については、関市の制度に統一し、関市の各種宣言等を用いるものとする。
- 5 名誉市民については、関市の制度に統一するものとする。
- 6 洞戸村における特別招待村民制度については、合併時に廃止するが、関市の「ふるさとアドバイザー制度」を活用して調整を図るものとする。

## 国民健康保険事業の取扱い

基本的には、関市の制度により統一するものとするが、差異のある国民健康保険制度については、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 賦課形態は、保険税とする。ただし、平成16年度は各市町村それぞれ現行のとおりとする。
- 2 賦課方式は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式とし、保険税率は平成17年度の医療費見込み等を基礎として算定する。ただし、平成16年度は市町村の合併の特例に関する法律第

10条の規定により各市町村それぞれ現行のとおりとし、合併後に保険税額が急激に増加する場合は、状況に応じて3年間を限度として、激変緩和措置を講ずるものとする。

- 3 納期は、関市の例により10期とする。ただし、平成16年度は各市町村それぞれ現行のとおりとする。
- 4 葬祭費は、5万円に統一する。
- 5 高額療養費支払資金貸付事業については、関市の例により実施する。なお、貸付割合は支給見込額の9割以内とする。
- 6 国民健康保険財政調整基金は、適正な管理運営に努め、新市に引き継ぐものとする。

## 介護保険事業の取扱い

- 1 第1号被保険者の保険料については、平成16年度及び平成17年度は各市町村それぞれ現行のとおりとし、平成18年度以降については、第三期介護保険事業計画（平成18年度～22年度）策定の中で調整するものとする。
- 2 第1号被保険者の納期については関市の例によるものとする。ただし、平成16年度は各市町村それぞれ現行のとおりとする。

# 新市建設計画 中間報告書の概要

第6回 合併協議会において「新市建設計画中間報告書」が報告されました。  
新市建設計画とは、新市の速やかな一体性を確立し、地域の均衡ある発展と住民福祉のさらなる向上を目指して、新市の将来進むべき方向や施策を示すものです。  
計画の概要は次のとおりです。

## 1 新市の将来像

### 【まちづくりの基本理念】

地方分権時代に対応できる自主自立による都市の構築と、住民との協働によるまちづくりを推進し、「**自立と改革**」を図ることを基本理念とします。

### 【新市の将来像】

緑と清流豊かな**自然と人が調和し共生するまちづくり**の推進と、日本の真ん中や高速自動車道網など立地の優位性を生かし、**人・物・情報がいきいきと交流する活力溢れる都市**を目指します。

### 【新市の基本方針】

市民だれもが安心して住み続けることができ、うるおい溢れる快適なまちづくりを進めるため、6つの基本方針により、いつまでも安住できる新市の施策を展開します。

まちづくりの基本理念

自立と改革

新市の将来像

水と緑の交流文化都市  
～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～

新市の基本方針

健康で長生きできるまちづくり

便利で安全に暮らせるまちづくり

活力ある地域産業のまちづくり

快適な環境とうるおいのあるまちづくり

豊かな心を育む文化のまちづくり

住民参画による協働のまちづくり



## 2 新市建設の戦略プロジェクト<sup>(※1)</sup>

合併に対する不安を取り除くとともに、住民が合併のメリットを享受できるよう、次のプロジェクトを積極的に推進します。

### 『新市一体化促進プロジェクト』

#### 目的

市民が等しく都市機能を楽しめるよう、旧市町村間を結ぶ道路網や地域間の連携ができる社会基盤の整備を推進します。また、全市が一丸となって取り組むイベント等を開催し、新市の早期一体化を推進します。

#### 主要な施策事業

- 旧市町村間を結ぶ連絡道路の積極的な整備
- コミュニティバス等の市中心部と地域を直結する交通機関の拡充
- 高度情報化社会に対応する情報基盤整備の促進
- 全市一体となった各種イベントの開催
- 東海環状自動車道や国道・県道整備などの広域基幹道路の整備



東海環状自動車道

### 『住民の健康と長寿社会を創造するプロジェクト』

#### 目的

市民だれもが生涯を通じていきいきと活躍できる地域づくりを進めるとともに、地域の特性を活かしながら、温かい人の交流と心豊かな地域社会を形成します。また、長寿社会づくりに向けた市民健康づくりを積極的に推進します。

#### 主要な施策事業

- 市民健康づくりの推進
- 長寿社会づくりに向けた保健事業の充実
- ふれあいセンターなどの生涯学習拠点施設の整備
- 少子社会に向けた児童福祉施策の充実
- 高齢者の生きがいづくりと高齢者福祉の充実
- 温泉施設の活用と広大な大自然を活かした健康増進施設や保養所の整備



ふれあいセンター

### 『活力ある産業都市創造プロジェクト』

#### 目的

先端産業の立地促進と、地域に根差した力強い産業形成を図り、躍動と活力に満ちた都市の構築を目指します。また、就労の場を確保し、安定した社会基盤を築きます。

#### 主要な施策事業

- 将来性ある先端技術産業の立地促進
- 道路一体型広域物流拠点整備モデル事業の推進
- 中心市街地活性化プロジェクト
- 地場産業支援事業
- 交流産業・観光の推進



関テクノハイランド

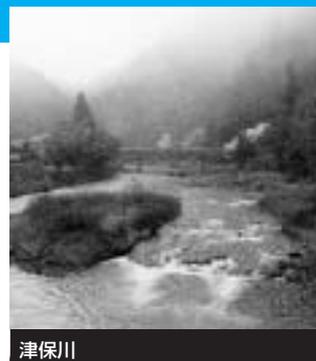
### 『自然とともにうろう環境を創造するプロジェクト』

#### 目的

水と緑に恵まれた自然の恩恵を守り育て、快適な生活環境を享受できるまちづくりを推進します。また、自然との共生を通し、快適で安全な地域づくりを進めます。

#### 主要な施策事業

- 河川親水公園の整備
- グリーン購入<sup>(※2)</sup>、ISO<sup>(※3)</sup>の定着化等環境マネジメント<sup>(※4)</sup>の推進
- 地域防災体制強化プロジェクト  
(防災無線整備、耐震性貯水槽整備、雪害対策等)
- 下水道整備事業
- 清らかな長良川・板取川・津保川や豊かな山林資源の整備と保全



津保川

### 3 新市のグランドデザインと地域別整備方針

各地域の均衡ある発展を図るとともに、地域資源と特色を活かしたまちづくりを推進し、連携と相互補完により新市全体の活性化を目指します。また、それぞれの地域が抱える課題や住民ニーズに対応するため地域を区分し、計画的な整備を図ります。



#### 洞戸・板取地域

#### 人と自然の共生交流ゾーン

##### 整備方針

豊かな自然環境を提供するレクリエーション機能の充実と、新市の観光・交流拠点の充実に努めます。また、人と自然が共生する住環境を整備し、うるおい溢れる暮らしづくりを推進します。

豊かな水と緑に恵まれた自然環境を整備・保全するとともに、雪害などの自然災害に強い体制を確立し、人と自然が共生できる豊かな地域をつくりたい。また、自然環境の魅力を発信し、体験型・滞在型観光の基盤を充実することによって、多くの人が往来する、レクリエーション・憩いの拠点地域としての整備を推進します。

#### 関地域

#### 交流文化拠点ゾーン

##### 整備方針

新市の経済・生活拠点として、地域の原動力や活力を生み出す核的機能の充実に努め、総合的な都市機能を有したまちづくりを行います。

関地域は、新市を支える経済・産業基盤の集積地として、新しい産業と古き伝統が活きる複合的な産業文化地域を創造します。また、多くの市民が安心して働くことができ、専門医療機関や複合的な商業施設など、高度な住民サービスを提供する生活拠点地域として、新市の核的機能の充実と新市全体の活力を創造する施策を展開します。

#### 武儀・上之保地域

#### 緑の生活文化ゾーン

##### 整備方針

恵まれた自然・緑を活かした居住空間の整備と文化教育機能の充実に努めます。

自然と教育を結びつけることにより、高度な居住空間の創造を進めるとともに、質の高い教育体系を構築し、豊かな人材を育むまちづくりを推進します。また、農林業の後継者育成と、高付加価値な農業体制の確立及び農業教育先進地としての機能充実に努め、さらに、木の温もりと地域の木材を暮らしに生かす住宅産業や椎茸などの林産物を奨励し、地域固有の森林資源を活用した産業を育成します。

(※1) 戦略プロジェクト 特定目的を達成するための計画であり、必要な施策と事業で構成される。  
 (※2) グリーン購入 公共団体や消費者グループなどが、環境に配慮した商品などを優先購入すること。  
 (※3) ISO [international organization for standardization＝国際標準化機構の略。] 日本工業標準調査会が加入している国際的な単位・用語、工業規格などの標準化を推進する機構。最近では、運用やソフト的な規格についても定めるようになってきた。また、環境に関する規格はISO14000シリーズと呼ばれる。

(※4) 環境マネジメント 地球の環境問題が大きな課題となる中で、環境保全に向け、日常生活や企業の活動・経営において、ISO等の国際規格に基づいた管理を行うこと。  
 (※5) 関ロジスティクスセンター 国土交通省から全国で初めて指定された「道路一体型広域物流拠点整備モデル事業」。トラックターミナル、インランドデポ(内陸通関基地)などの物流拠点施設を開地域富野地区に整備予定。  
 (※6) 関テクノハイランド 高付加価値を持ち社会環境に対応した将来性のある先端技術産業の集積を目指した工業団地。開発面積76.40ha、分譲面積31.16haで関地域下有知地区に予定。

## 4 財政計画

財政計画については、歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績を基に経済情勢や人口推移等を勘案し、合併後10年間について**普通会計**\*ベースで推計しています。

また、作成にあたっては、合併に伴う国からの財政支援措置等や合併調整方針による影響額を考慮し、堅実な財政運営ができる計画にしています。

### ■歳入

(単位:百万円)

区分	平成17年	平成21年	平成26年
地方税	11,000	10,798	10,553
地方交付税	8,861	8,714	8,511
地方債	6,688	4,682	2,651
その他	11,177	10,836	9,786
計	37,726	35,030	31,501

### ■歳出

(単位:百万円)

区分	平成17年	平成21年	平成26年
義務的経費	12,887	13,398	12,946
投資的経費	6,774	6,594	3,640
その他	17,038	13,989	13,884
計	36,699	33,981	30,470

歳入歳出差引	1,027	1,049	1,031
--------	-------	-------	-------

#### 歳入

**地方税**(市町村民税・固定資産税など)、**地方交付税**は過大に見積もることなく漸減させています。

**地方債**(建設事業のための借入金など)は年々減少させ、借入額の抑制をしています。

その他の経費は、国・県補助金、使用料・手数料などで、過去の実績を踏まえ、推計しています。

**地方税** 住民の皆さんが市町村に納める税金(住民税、固定資産税など)

**地方交付税** 市町村の規模や財政力に応じて一定の行政運営をするため国から交付される資金

**地方債** 大規模な事業などを行うために、国・県や金融機関などから借り入れる資金

#### 歳出

**義務的経費(人件費、扶助費、公債費)**は、毎年支出しなければならない行政経費ですが、行財政改革による節減に努め推計しています。

**投資的経費**は、道路、学校、公園等の建設事業に充てる経費ですが、経済情勢に配慮しながら、中長期的展望に立ち事業費を抑制し推計しています。

その他の経費は、**物件費**、**維持補修費**などで、過去の実績を踏まえると共に、削減効果を見込んで推計しています。

**人件費** 特別職・一般職員の給与や、議員・各種委員の報酬など

**扶助費** お年寄りや障害者、児童など福祉全般に係る費用

**公債費** 大規模な事業などを行うために、借り入れた資金の返済金

**物件費** 委託料や光熱水費、事務機器借上料、消耗品など

## 期待される合併効果

#### 人件費の削減効果

合併により、特別職(3役)、教育長、議会議員、各種委員及び一般職員の給与が削減され、合併後10年間の総額で、約46億円削減できると見込まれます。

#### 物件費の削減効果

施設の管理運営経費などの削減経費と、合併により新たに必要となる増加経費の双方を勘案し合併後10年間の総額で、約27億円削減できると見込まれます。

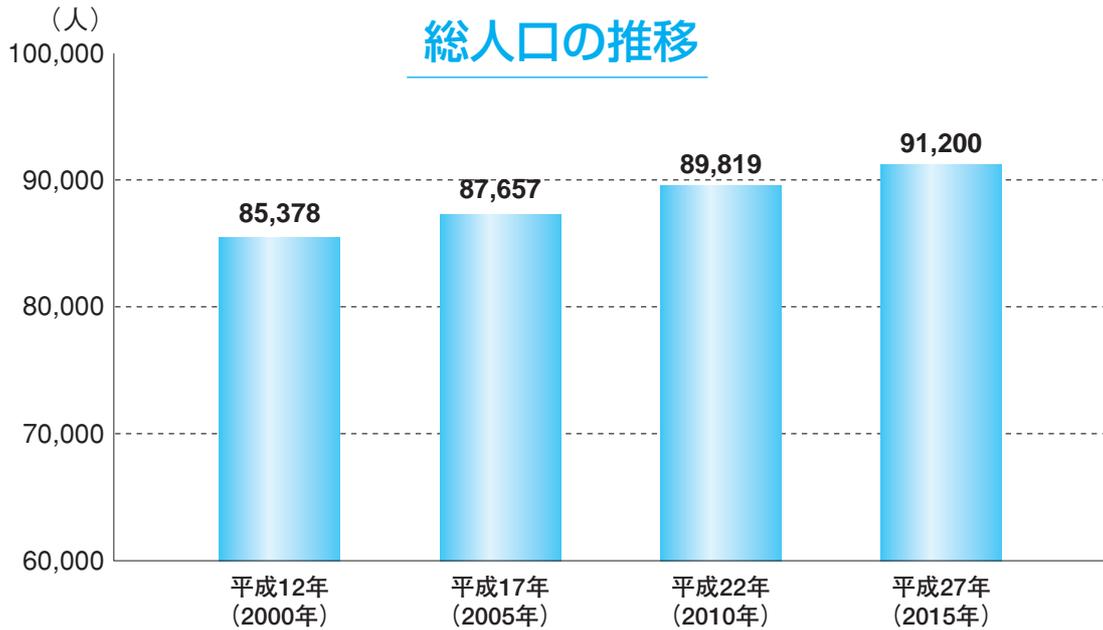
以上により、10年間の総額で、約73億円削減され、効率的な財政運営が期待できます。

\*普通会計

企業会計及び特別会計(事業会計、公営企業法の適用しているものを除く)と一般会計を合算したもので、市町村が行う行政サービスなどの基本的な収入支出をするための会計

## 5 人口推計

新市の人口は、平成17年以降もゆるやかながら増加傾向をたどると推計され、平成27年には91,200人になると見込まれます。



### 新市建設計画作成小委員会が開催されました

#### 第三回 新市建設計画作成小委員会

十一月十一日に関市役所大会議室において、第三回新市建設計画作成小委員会が開催され、次の五項目について協議されました。

##### 協議事項

##### 新市建設計画中間報告案(案)について

- 一、新市建設計画の基本方針について
- 二、新市の施策について
- 三、新市における岐阜県事業の推進について
- 四、公共的施設の統合整備について
- 五、財政計画について



#### 第四回 新市建設計画作成小委員会

十一月二十六日に関市役所市民ホールにおいて、第四回新市建設計画作成小委員会が開催されました。

本会では、新市建設計画(案)について協議され、新市建設計画中間報告書として全会一致で承認されました。

##### 承認事項

##### 新市建設計画中間報告書の構成

- 第一章 序論
- 第二章 新市の概況
- 第三章 主要指標の見通し
- 第四章 新市建設計画の基本方針
- 第五章 新市の施策
- 第六章 新市における岐阜県事業の推進
- 第七章 公共的施設の統合整備
- 第八章 財政計画



## 住民説明会の開催日程



1月16日から2月5日にかけて、関市・武儀郡4町村合併協議住民説明会を次の日程で開催します。この説明会では、新しいまちづくりの方向性を定めた「新市建設計画中間報告書」の内容をご説明し、住民の皆さんからのご意見をお伺いしたいと考えておりますので、是非、ご参加下さい。

開催日		開催場所	
1月16日(金)	午後7時	板取村	自然休養村管理センター
1月20日(火)	午後7時	上之保村	木木センター
1月21日(水)	午後7時	武儀町	基幹集落センター
1月22日(木)	午後7時	武儀町	生涯学習センター
1月28日(水)	午後7時	関市	わかくさ・プラザ
1月29日(木)	午後7時	武儀町	エコピアセンター
1月30日(金)	午後7時	洞戸村	洞戸村民センター
2月 2日(月)	午後7時	関市	西部地区公民館
2月 4日(水)	午後7時	関市	わかくさ・プラザ
2月 5日(木)	午後7時	関市	富野公民センター

## 第六回合併協議会の内容

第六回合併協議会が、12月25日(木)に関市役所で開催され、次の10件について協議されました。

### 承認事項

- 1 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
- 2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
- 3 支所の取扱いについて
- 4 事務組織及び機構の取扱いについて
- 5 地方税の取扱いについて
- 6 慣行の取扱いについて
- 7 介護保険事業の取扱いについて

### 協議事項

- 1 使用料、手数料等の取扱いについて
- 2 公共的団体等の取扱いについて
- 3 補助金、交付金等の取扱いについて

また、次回(第7回)での協議事項3件について事務局から説明がありました。

- 1 消防団の取扱い
- 2 保育事業
- 3 上・下水道事業

## 合併協議会は傍聴できます

合併協議会は、原則公開としています。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。なお、開催日時・会場等については、事前に事務局までお問い合わせください。



## 各市町村人口・世帯数・面積

平成12年度国勢調査

区分		関市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	計
人口総数	人	74,438	2,316	1,921	4,220	2,483	85,378
世帯数	世帯	24,086	736	659	1,168	744	27,393
総面積	km <sup>2</sup>	102.51	40.08	187.35	65.27	49.32	444.53

編集・発行

## 関市・武儀郡4町村合併協議会

〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 関市役所6階 TEL 0575-23-9960 FAX 0575-23-9907  
URL <http://www.city.seki.gifu.jp/chuno-gappei/> E-Mail [chuno-g@atlas.plala.or.jp](mailto:chuno-g@atlas.plala.or.jp)



合併協議会だよりは、古紙配合率100%の再生紙と、地球に優しい植物性大豆インキを使用しています。